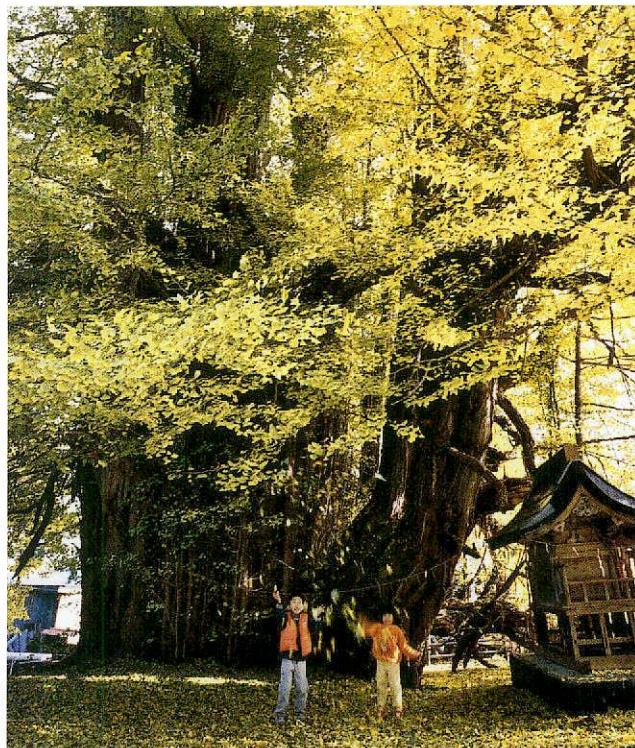


第6回自然環境保全基礎調査
巨樹・巨木林フォローアップ調査報告書
(概要版)



平成13(2001)年3月

環境省自然環境局 生物多様性センター

目次

1. 調査目的	1
2. 調査の内容	1
3. 項目別集計結果	5
4. 総括	13

枯死・伐採・消失した巨木の分布図

- 図中の点は、該当する巨木のある第3次メッシュ（約1km×約1km）の位置を示しており、1つの点に複数の該当木が含まれることもある。
- 前回調査以降に無くなった巨木は、枯死927件及び伐採540件、消失等（データ重複等の6件を除く）193件の計1,660件である。（本文15ページ参照）
- この分布は、今回追跡調査的回答があった市町村に限られたものであり、全国分布を示すものではない。なお、徳島県は前回調査で位置を示す基準地域メッシュコード未記入のデータが多く、この分布図では1本も表示されていない。



巨樹・巨木林フォローアップ調査業務の概要

1. 調査の目的

本調査は、昭和 63 年度に実施した第4回自然環境保全基礎調査巨樹・巨木林調査（以下、「前回調査」という。）で確認された巨樹・巨木林の現況ならびに新たに発見された巨樹・巨木林の現況を把握し、その保全に資することを目的として、全国の市町村及び巨樹・巨木林に関する調査研究等を行っている全国巨樹・巨木林の会（会長 伊藤秀三長崎大学名誉教授）の会員にアンケート調査を実施し、集計・解析とりまとめを行った。

前回調査は、各都道府県に委託して調査を行ったが、本調査は全国の市町村へ直接調査票を送付し、回答を依頼した。

2. 調査の内容

本調査は、昭和 63 年度に実施された前回調査の結果について、平成 11・12 年度の現況に更新するとともに、新たに発見された巨樹・巨木林を追加して、我が国の巨樹・巨木林の現況を全国的な規模で把握することが主な内容である。

なお、本調査における類型区分（単木・樹林・並木）は、前回調査に準じた。

（1）聞き取り用調査票の作成

本調査では、3種の調査票及びその「記入方法」を作成した。

ア) 追跡調査票

前回調査された巨樹・巨木林 55,798 本の現況について、その所在地である 2,819 市町村に該当巨樹・巨木林のデータの一部（下記の項目）を印刷した追跡調査票を送付し、現況の調査、変更事項の記入及び返送を依頼した。

追跡調査の項目は、次の通りである。

①調査の有無：調査を行った、調査対象木を探したが見つけることができなかった、調査を行わなかつた

②基礎的項目：ア.単木・樹林・並木の別 イ. 独特の呼称・名称の有無 ウ.位置（所在） エ.所有者（管理者） オ.巨木測定値（樹種名、幹周、主幹、株立本数） カ.健全度 キ.独特の呼称・名称

③保護の項目：ア.保護制度指定

④その他の項目：ア.特記事項（保護対策事例等）

イ) 巨樹・巨木林調査票（以下、「新規調査票」という。）

巨樹・巨木林調査票を、全国の 3,252 市町村と全国巨樹・巨木林の会会員に送付し、前回調査以降、新たに発見された巨樹・巨木林の現況の調査、調査票への記入及び返送を依頼した。

新規調査の項目は、次の通りである。

①基礎的項目：ア.単木・樹林・並木の別 イ. 独特の呼称・名称の有無 ウ.巨木（林）の位置 エ.林（並木）内の巨木本数 オ.所有者（管理者） カ.巨木測定値（樹種名、幹周、主幹、株立状況、樹高、枝張） キ.樹齢（林齢） ク.巨木（林）の健全度 ケ.巨木の欠損 コ.計測位置

②保護の項目：ア.保護制度指定 イ.解説板等の有無

③生態的項目：ア.周囲の状況 イ.根本（林床）の状況 ウ.動物生息 オ.着生植物等

④人文的項目：ア.信仰対象等 イ.故事・伝承 ウ.直接利用（樹林） エ.視認性

⑤その他の項目：ア.特記事項

調査項目は、前回調査票と同じであるが、1枚の調査票に巨木1本について記入する点が前回と異なる。前回は、同じ場所にある巨木は調査票1枚で4本まで記入できるようになっていたため、巨木4本に同じコード番号（都道府県コード+市町村コード+対照コード）が付くことなり、整理の上で混乱が生じていたため改善したものである。

また、今回は新たに「調査日」に加え、「計測位置」欄を設けて幹周の計測位置を示すとともに、そのスケッチや写真の添付を求めた。

調査対象基準は、次のとおりとした。

①調査対象基準（前回調査と同じ）

地上から約130cmの位置での幹周（囲）が300cm以上の樹木。なお、地上から約130cmの位置において幹が複数に分かれている場合には、個々の幹の幹周の合計が300cm以上であり、そのうちの主幹の幹周が200cm以上のものとした。

②樹齢を重ねても幹周300cm以上に育たない、あるいは育ちにくい樹種も今回は調査対象とした。

ウ) 追跡調査票（一般）

①対照コード番号 ②3次メッシュコード ③樹種 ④独特の呼称 ⑤枯死年度

⑥枯死原因：a.大風 b.落雷 c.積雪 d.病虫害 e.その他の自然災害 f.人為（剪定等） g.不明

全国巨樹・巨木林の会会員に追跡調査票（一般用）を送付し、前回調査された巨樹・巨木林について、衰弱枯死及び開発等の理由で伐採されたものを確認した場合には調査票に記入し、返送するよう依頼した。

(2) 巨樹・巨木林計測マニュアルの作成

調査票を送付するにあたり、計測方法の統一を図るために、全国巨樹・巨木林の会に所属する学識経験者らからなる計測方法検討委員会を設けて巨樹・巨木林計測マニュアル（以下、「計測マニュアル」という。）を作成し、調査票に同封した。

委員会では、樹齢を重ねても幹周300cm以上に育たない、あるいは育ちにくい樹種も「巨樹の仲間」として、調査対象とすべきとの意見が出され、計測マニュアルに該当する樹種を載せることとした。

①開催日：平成12年1月21日

②検討委員

委員長 伊藤秀三（長崎大学名誉教授、全国巨樹・巨木林の会会長）

検討委員 平岡忠夫（画家、巨樹の会主宰）

牧野和春（エッセイスト、牧野出版代表取締役）

菅沼孝之（元奈良女子大学教授）

欠席 井幡清生（石川県巨樹の会会長）

代理出席 枝松 章（石川県林業試験場）

(3) 巨樹計測講習会

本調査実施にあたり、調査における計測技術の向上を図るために、全国巨樹・巨木林の会会員を対象に巨樹・巨木林保全の先進地である東京都奥多摩町で巨樹計測講習会を開催した。

講習会は、平成 12 年 6 月 2~4 日に 2 グループ（延べ 42 名参加）が 1 泊 2 日で参加し、奥多摩町森林館を会場として講習を行い、町内の巨木を教材に計測実習を行った。

◆講師・実習指導

平岡忠夫（画家、巨樹の会主宰）

◆講師補佐

大野耕一、北山郁人、高橋礼重（3 名とも巨樹の会所属）

◆協力

奥多摩町、全国巨樹・巨木林の会、巨樹の会

（4）調査票の発送・回収

平成 11 年度に、前回調査で巨樹・巨木林が確認された 2,819 市町村に追跡調査票及び巨樹・巨木林調査票（新規発見用）を全国巨樹・巨木林の会会員あてに追跡調査票（一般）及び新規調査票を計測マニュアルとともに発送した。また、平成 12 年度には、前回調査で巨樹・巨木林が確認されなかった 450 市町村に新規調査票及び計測マニュアルを発送し、回収した。

また、平成 12 年 10 月に調査票がまだ返送されていない 1,849 市町村に、回答を促す葉書を送付した。

返送されてきた調査票及び添付資料（写真・地図・その他資料）は、平成 12 年 12 月末日で締め切り、各々市町村別に整理した。添付資料は、巨木や計測位置の写真（調査票に貼付されたものを含む）が 345 市町村、巨木の位置を記した地図が 353 市町村、巨木に関する資料等が 187 市町村で添付されていた。また、調査票の欄外に記入された伐採や枯死、合体木（異なる樹種の木の幹が癒着したもの）、計測不能の理由等のコメントは備考欄に記載したが、その数は延べ 1,341 件であった。

最終的に 1,661 市町村及び全国巨樹・巨木林の会会員約 50 名から回答があった。この 1,661 市町村には「該当する巨木無し」と回答した 143 市町村も含まれている（表-1）。

なお、平成 12 年度に噴火活動のために全島避難となった東京都三宅村については、追跡調査票が役場から、新規調査票は 1998 年に調査した全国巨樹・巨木林の会会員から提出された。

（5）調査票の確認・修正作業等

平成 11・12 年度に回収された調査票について、記入漏れ等を確認し、不明の点については延べ 160 市町村へ 287 件、全国巨樹・巨木林の会会員 7 名へ 20 件の問い合わせを行い、それぞれ 201 件（回答率 73%）、12 件（同 60%）の回答を得て調査票を修正した。

問い合わせをおこなった調査項目は、基礎的項目に限り、位置、所有者（管理者）、巨木測定値（樹種名、幹周、株立状況）、健全度、欠損の状況等とした。

調査年及び事故・伝承、枯死・伐採等の年の元号については、西暦に統一した。

株立ちの幹周の計測について、本調査では個々の幹の幹周の合計値を記入するとしたが、造園工事の歩掛かりとおなじ 0.7 を乗じて記入しているものがあり、これはもとの合計値に戻した。